(参考資料)

2018年8月13日 株式会社インターネットイニシアティブ

平成 30 年台風第 7 号及び前線等に伴う大雨にかかる災害救助法の適用地域 にお住まいのお客様に対する IIJmio ひかりの支援措置について

このたびの平成 30 年台風第 7 号及び前線等に伴う大雨により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。株式会社インターネットイニシアティブ(IIJ、本社:東京都千代田区、代表取締役社長:勝 栄二郎、コード番号:3774 東証第一部)は、このたびの大雨により被災された IIJmio ひかりをご利用のお客様を対象に、以下の支援措置を行いますので、お知らせいたします。

[対象となるサービス]

IIJmioひかり(ビック光を含む)

[対象となるお客様]

- (1) 対象サービスをご契約で、避難指示・避難勧告が出ている地域のお客様
- (2) 対象サービスをご契約で、上記以外の災害救助法の適用地域のお客様において、自主避難のご申告をいただいたお客様
- (3) 対象サービスをご契約で、罹災証明書によりお客様の責によらない理由でサービスが利用できないことが確認できたお客様

[実施措置]

上記(1)に該当するお客様

- ・NTTが指定する期間の基本料金等を減免いたします(お客様側のお手続きは不要です)。
- ・被災による建物損壊で、仮住居などへの移転工事などが生じた場合の工事費を無料といたします(お客様からのお申し出が必要です)。

上記(2)(3)に該当するお客様

- ・自主避難を行った期間、もしくはNTTが指定する期間の月額料金等を減免いたします(お客様からのお申し出が必要です)。
- ・被災による建物損壊で、仮住居などへの移転工事などが生じた場合の工事費を無料といたします(お客様からのお申し出が必要です)。

「申請方法〕

ご契約者様より弊社お問い合わせ窓口までお問い合わせください。

※お問い合わせの際に、「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨における減免の件」とお申し出ください。

[お問い合わせ先]

TEL: 0570-09-4400 E-mail: info@iijmio.jp

詳細は https://www.iijmio.jp/info/iij/1533886913-20579.html をご覧ください。

※避難指示・避難勧告が出ている地域情報、申請の受付期限など、詳細決定次第、上記お知らせページにて追ってご案内をさせていただきます。

報道関係お問い合わせ先 株式会社インターネットイニシアティブ 広報部 増田、荒井

TEL: 03-5205-6310 FAX: 03-5205-6377

E-mail: press@iij.ad.jp URL: https://www.iij.ad.jp/